

令和4年 第10回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日時 令和4年(2022年)7月15日(金)午後3時00分～午後4時00分

2. 場所 総合教育センター 2階 研修室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長 木下 誠 教育委員 二宮 叔枝

教育委員 太田 洋子 教育委員 西岡 奈美

<事務局>

教育総務部長 馬場 一憲 教育政策課課長 西原美絵子

学校教育部長 廣重久美子 教育政策課主査 中谷 克也

学校指導課長 日外 亮 教育政策課主任 中井亜里紗

<教科書図書選定委員会>

伊丹市立義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員長 黒藪 孝子

伊丹市立義務教育諸学校等教科用図書選定委員会副委員長 八尾 千枝

伊丹市立伊丹高等学校教科書用図書選定委員会委員 谷口 聡

4. 欠席者 瀧川 光治

5. 傍聴人 1人

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 議案第39号の審議

日程第 2 議案第40号の審議

(3) 議案第39号の審議(日程第1)

木下教育長より「令和5年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会の答申に基づき、教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第39号」を可決。

◎ 調査研究の方針

「令和5年度(2023年度)使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、特別支援学級及び特別支援学校教科用図書(学校教育法附則第9条の規定による教科用図書)について、各学級・学校の実情に応じて調査研究を行い答申することとした。

◎ 令和5年度使用教科用図書調査研究の観点

- ① 客観的に検討し、各教科用図書の特色を公平に記述すること。
- ② 基礎的・基本的な内容の確実な定着が図れるような工夫があること。
- ③ 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力を培う内容になっていること。
- ④ 学んだことを、実際の社会や生活に生かすことができるような工夫があること。
- ⑤ 児童生徒の生活体験や興味・関心に適応するとともに、多様な考え方や個人差に応じて活用できる幅があること。
- ⑥ 系統的発展が考慮されており、他の教科との関連がよく考えられていること。
- ⑦ 指導内容及び組織排列・分量が適切であること。
- ⑧ 男女共生の視点からみて適切であること。
- ⑨ 表現、さし絵、資料、取り扱う題材等が適切であること。
- ⑩ 新出文字、用語等の配置の工夫がなされ、文字の大きさ、行間及び書体が適切であること。

◎ 令和5年度使用学校教育法附則第9条による一般図書調査研究の観点

- ① 系統的に編集されており、各教科の主たる教材として、各教科の目標達成に適したものであるか。
- ② 上学年で使用することになる教科書との関連性があるか。
- ③ 児童生徒の障害の種類・程度・能力・特性に応じたふさわしい内容（文字、表現、挿絵、題材等）であるかどうか。
 - ア 知的機能に障がいのある児童生徒にも理解しやすく、ねらいのはっきりした内容であるか。
 - イ 集中力の乏しい児童生徒にも、理解しやすい文章や挿絵であるか。
 - ウ 情緒に障がいのある児童生徒が落ち着いて楽しめる構成、内容であるか。
 - エ 肢体不自由の児童生徒が取り扱いやすく、かつ、破損しにくい紙質、判型、装丁であるか。
 - オ 視力や視機能に障がいのある児童生徒にとって、文字や絵の大きさ、行間の広さ、色彩などが認識しやすいものであるか。
 - カ 聴覚に障がいのある児童生徒が、視覚によって言語発達を促すために役立つ内容であるか。
- ④ 基本的な生活習慣が身につく内容であるか。
- ⑤ 児童生徒の生活経験を広げ、興味・関心を喚起する内容であるか。
- ⑥ 児童生徒の主体的な活動を促す内容であるか。
- ⑦ 教科書無償給与予算の関係から、価格が妥当と考えられるか。

◎ 答申の内容

特別支援学級の教科書について、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として、「特別支援学級に関する調査委員会の調査研究結果が適切なものであると認め、令和5年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

次に、特別支援学校の教科書についても、上記の観点に基づき調査研究がされたおり、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「特別支援学校（小学部、中学部、高等部）に関する調査委員会の調査研究結果が適切なものであると認め、令和5年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

質疑応答

木下教育長 GIGA スクール構想で、1人1台の端末が配布された。ICTの有効活用が求められているが、ICTの有効活用について、今回の教科書等の選定において、どのような配慮をされたのか。

八尾副委員長 特別支援学級・特別支援学校の児童生徒のデジタル教材等、視覚や音声に訴える教材を活用することで、記憶や集中力が持続する子どもたちも多く存在する。今年度の選定においても、例えば、「ARで聞いて書く！身につく音感小学生の英語ワーク」には、QRコードがついており、アプリをタブレット等にダウンロードすることで、教科書の紙面から情報を読み取り、音声を発するデジタル教材として使用することができる。また、特別支援学校・高等部で選定している、「学校では教えてくれない大切なこと ネットのルール」等、メディアリテラシーを育む教材等も選定している。

木下教育長 岩崎書店の「身のまわりの不思議サイエンス」には、一晩寝かせたカレーはなぜ美味しいのかというような、面白くてわくわくするような内容がたくさんある。なぜ美味しくなるのかということはこの教科書を使い、どのように理解させていくのか。

八尾副委員長 特別支援学級・特別支援学校の子どもの学びの中には、本から得るものも多いが、やはり体験的な学習と結びつけることが非常に重要だと考えている。質問の例で言うと、保護者と連携して、家庭で実際に作ってみる、翌日に食べて比べてみるというようなことが考えられると思う。学校で学んだことをいかに生活に生かしていくのかということで、子どもたちの意欲を

継続的にかき立てるものになると考えている。

木下教育長 生活に活かせるということは非常に大切だと思う。歴史的な背景や幅広い学びを通して興味がわき、知識の定着が図られてくる。この教科書を一つのきっかけに、体感してみたり、色々な広がりを持った、他にも面白い課題もあったので、ぜひ丁寧に展開していただきたい。

(4) 議案第40号の審議（日程第2）

木下教育長より「令和5年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会の答申に基づき、教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で、「議案第40号」を可決。

◎ 調査研究の方針

「令和5（2023）年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、中立的な立場で調査研究を行い、答申することとした。

◎ 令和5年度使用教科用図書調査研究の観点

- ① 学習指導要領の趣旨に従い、本校における興味・関心、意欲、適性、能力等を十分考慮し、教育課程実施上最適であるものを選定する。
- ② 各教科ごとに教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等を考慮し、総合的見地から選定する。
- ③ 各教科から推薦のあった教科書を、本校の教科用図書選定委員会において再検討を加え、公正を期す。

◎ 答申の内容

第1学年の国語、地理歴史（歴史総合）、公民、外国語、商業、第2学年の国語、地理歴史、数学、理科、芸術、外国語、家庭、情報、商業、第3学年の地理歴史（日本史A）、外国語（コミュニケーション英語Ⅲ）について採択替えを行い、その他の教科については現行の教科書を継続使用したいとの説明がなされた。

質疑応答

太田委員 単純な古典探究や色々な社会の探究等、今高校の新しい学習指導要領の中で探究という言葉は強く言われている。市立伊丹高等学校に、そのあた

りの意識や先生方の改善で何か取り組みがあれば教えていただきたい。

谷口委員

総合的な探究の時間があり、年ごとに内容がリニューアルしている。特徴的なものを紹介すると、2年生の探究の時間がある。市立伊丹高等学校と実際の企業6社との間に会社が入り、その会社を通じて企業に提案する、企業とのやりとりを煮詰めていき、最終的に企業側が会社として事業をしていくことになれば、それが実現するというような取り組みをしている。その間で産学連携の力を養う。この授業から生まれたアイデアに、コロナ禍で、JALの機体の中で結婚式をするというものがあると聞いている。数年後、市立伊丹高等学校の取り上げた提案が企業で実現するかもしれない。生徒としても、自分の作ったものが、目に見えて、商品になれば非常に活気づくと思う。そのような環境の活動を進めている。また、今の教科書にもたくさんあるが、市立伊丹高等学校では、問いを立てて、それを追求していくということを大事にしている。常に、教員達には、何か疑問を抱かせるような発問を授業の中でするようにということを伝えている。

太田委員

よく分かりました。探究というのは、みんなで探究と個人で探究というのが。市立伊丹高等学校ではBYOD化されているが、今現状の取り組みの進捗を教えていただきたい。また、教科とICTや探究ICT等、何か考えていることがあれば教えていただきたい。

谷口委員

2年生は学校で市の方から用意しているiPadを使用し授業している。1年生は、各自で用意したChromebookを6月から使用している。授業では1か月程度しか使っていないため、それほど本格的にはないが、タブレットで書いたものをグループで持ち寄って議論をするという場面は授業の中でもたくさんある。タブレットの効果というのは非常に大きいと私は感じている。今後、2学期以降、よりその学びが深まっていくものと期待をしているとともに、こちらからも幅が広がるよう考えていきたい。

太田委員

最後に、地理総合を見ると、SDGsのことが詳しく記載されていたが、学校の中で、そのあたりについて、研究や取り組んでいることはあるのか。

谷口委員

昨年の夏から今年の夏まで、生徒会ではSDGsをテーマにしていて、引き

続き、新しい生徒会でも SDGs をテーマにしている。特に、地歴公民の授業の中で SDGs を取り扱う授業がたくさん見受けられる。本日、1・2年生を対象に、3・4時間目の時間の中で、緩衝材の会社である川上産業の方に講演をしていただいた。この会社も SDGs に非常に力を入れている。それに加え、プチプチでつくられた段ボールで災害時の避難所ベッドを作られており、防災面からも、非常に生徒はよく聞いてくれた講演会であった。色々な面で SDGs の言葉を出して、生徒に考えさせようとしている。

太田委員 高校というのは、大学入試の共通テスト的なものとこれから社会に出るための準備の両輪がある。どうしても、受験の方に目が行きがちだが、今の話を聞くと、探究や社会との繋がりも大事にされているのと教科書も新しい学習指導要領に沿って変わっていくので、先生方も色々アイデアを出しながら進めていただけたらと思う。

二宮委員 社会に出て、本当に書けないとどうしようもないというのはつくづく思う。だらだら書くのではなく短く書く。書く力を伸ばすためにどういう取り組みをしているのかを聞きたい。

谷口委員 新聞紙上でもよく報道されているが、今年の大学入学の共通テストの数学の問題は、平均点が38点だったことにより、あまりふさわしい問題ではなかったというような専門家の判断が下っていた。今の受験生は、非常にたくさんの文章を60分なり80分で読み、その間に読み取って考え、回答するところまでしていかなければいけないという過酷な状況に追い込まれているような環境にある。今回の採択においては、国語に限らず、大学入試に関わるような評価の教科書について、その様変わりしている大学入試を意識して議論をした。資料がたくさんあり、それを示す内容を読み取り、考え、それを活用していくというようなところがしやすい教科書かどうかを一つの着眼点として、教科書を選んだ。さらに、自分の中で問いを立てやすいかどうか、それをサポートしてくれる教科書かどうかというあたりも着眼点として採択に至った。

二宮委員 ありがとうございます。将来的にいるんだということも重ねてご指導いただければと思う。

木下教育長

今のことに関連して、桐原書店の論理国語は、短い評論が多数収録されていて素晴らしい。これを読み込むことによって、思考力や表現力の育成等に加え、これからの時代に不可欠だと言われているクリティカルシンキング（批判的思考力）を培うにも最適な教科書であると思うので、ぜひ使っていただきたい。また、一番初めに説明された家庭基礎も非常に面白いと思った。今までは、「生涯にどれだけお金がかかるのかということに留まっていた」が、投資や金融商品等、「より豊かに生きるための手段」が加わった。これは大切な事だと思うが、実際に高校生の段階で、投資信託や株式等、そのようなことにはなかなか関心が行かないし、具体的なイメージが持てない。この教科書を使用し、生きた知識を身に付けるために、どのような授業展開を考えているのかをお聞きしたい。

谷口委員

家庭基礎の教科書の中に、新しい金融教育に係る部分は、1ページにも満たない部分しか記載がない。また、一年生の新公共の教科書についても、新しい金融教育の記載がない。金融教育というのは、言葉だけが独り歩きしている感じがあり、実は紙面で割かれてる部分もあまりない。そのため、西岡委員にしているような付加的な教育は絶対に必要だと思う。金融教育というのは、今まで自分の力で足りない部分は福祉を頼るというような姿勢で教育もされていた。時代が変わり、今の生活の中で生活の基盤をきちんと作り、その上で、投資に力を入れられるのであれば、投資の方も少し考えていこうというように、指導もシフトしていかなければいけないと思う。教科書を教えるのではなく、教科書で教えていかなければいけない。そのような中、家庭基礎や公共の社会では、金融庁のホームページにある生徒向けと教員向けの授業動画・解説動画や資産運用に係るパンフレット等補助教材を使用した授業の展開を考えている。さらに、一年生のGCでは、英語と探究と金融教育を掛け合わせた新しい学びを学校設定科目として進めている。GCだけではなく、普通科の方にも広げており、生徒たちの金融教育に対する興味関心が深まる一つのきっかけになるだろうと考えている。

木下教育長

成人年齢が引き下げられた。クレジットカードも自分たちで取り扱えるようになったが、それに対するトラブルが非常に多いとよく聞く。その辺りへの配慮を何か考えているのか。

谷口委員

私は、昨年2学期の終業式に、オンラインで、来年の春から成人年齢引

き下げになり、もう自分では契約を取り消すことができなくなるという話をした。それ以降も何回となく、地歴公民や家庭科の授業の方で、教員が話をしてくれている。そのため、今のところ、表立ってトラブルに巻き込まれたというような話は一切聞いていない。

(5) 閉会宣言

木下教育長（午後4時00分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子